

# 庁議付議事案 審議要旨（記録）（平成27年5月20日開催）

付議事案名： 国立市公共施設保全計画(案)について

提案課 行政管理部建築営繕課

## 議事要旨公開・時限非公開の別

- ①  決裁後公開します  
②  ( ) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

### 1. 付議事案の概要

(付議目的)  
国立市公共施設保全計画の策定について、庁内の合意形成を図るために付議する。

(経過及び現状)  
平成23年2月 国立市公共施設白書策定  
平成24年3月 国立市公共施設マネジメント基本方針策定  
平成26年6月～10月 国立市市有施設構造体劣化調査業務委託  
平成26年8月～平成27年3月  
「国立市公共施設保全計画策定支援業務委託」にて保全計画対象施設の整理、施設の実態把握をするための現地調査、保全に係る各種基準等の見直しやコストの試算を行い、国立市公共施設保全計画(案)をまとめた。

(具体的な措置)  
国立市公共施設保全計画を策定し、第2回定例会総務文教委員会へ報告する。今後、公共施設白書の更新や(仮称)公共施設再編計画へつなげていく。

### 2. 集約

基本的に原案の内容で確認し、事務を行っていく。ただし、指示のあった事項については調整をする。

### 3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑】  
・施設の調査はどのように行われたのか。  
⇒一次調査として、構造躯体の健全性について評価を行った。その後二次調査として、施設内の設備機器等の劣化状況について調査を実施した。  
・施設の評価は主管課によって行われたのか。  
⇒第三者機関に委託を行い、客観的な評価を行ってもらった。

【指示事項】  
・文言や表現方法等について整理、再確認を行うこと。